

消費税の軽減税率に対する準備はできていますか？

商工会議所のホームページから

消費税の軽減税率に関する

セミナーがご覧いただけます！

映像と音声による本格的な
セミナーが受講できます。

上田商工会議所

検索



ご利用には ID とパスワードが必要です

セミナー実施期間：2019年7月1日～2019年12月31日

【ID】 k0805 【パスワード】 4500

何時でも

何処でも

何度でも

無料

ステップ1

商工会議所 HP から

商工会議所のホームページより、「軽減税率対策セミナー」のバナーにアクセスしてください。



ステップ2

ID とパスワードを入力

セミナーページが表示されますので、[ログイン] ボタンをクリックし ID とパスワードを入力して下さい。



ステップ3

PC やスマホでセミナー視聴

動画と音声による本格的なセミナーが視聴できます。「忙しくてセミナーに参加できない」「空いている時間に少しでも勉強したい」など都合に合わせて何時でも・何処でも・何度でもご利用いただけます。



軽減税率対策セミナーラインナップ

| | |
|---|---|
| <p>1 『複数税率対応レジ導入補助金』 ＜31分＞ 講師：井手 美由樹</p> | <p>2 『軽減税率の基礎知識』 ＜45分＞ 講師：仲光 和之</p> |
| <p>3 消費税『区分経理の実務』 ＜42分＞ 講師：小野 恵</p> | <p>4 『キャッシュレス決済入門』 ＜52分＞ 講師：井手 美由樹</p> |

セミナー視聴ご意見 FAX シート

皆さまのご意見・ご感想を集めております。ぜひご協力ください。＜切らずにこのまま FAX にてご送信下さい＞

FAX : 0268-25-5577

| | |
|------|--------|
| 事業者名 | お名前 |
| ご住所 | |
| TEL | e-Mail |

【設問1】 ご視聴いただきましたセミナーにチェックを付けてください。＜複数回答可＞

①複数税率対応レジ導入補助金 ②軽減税率の基礎知識 ③消費税区分経理の実務 ④キャッシュレス決済入門

【設問2】 視聴されたセミナーの内容について、あてはまるものを選択しチェックを付けてください。

- ①複数税率対応レジ導入補助金：よく理解できた 理解できた やや理解できなかった 理解できなかった
- ②軽減税率の基礎知識：よく理解できた 理解できた やや理解できなかった 理解できなかった
- ③消費税区分経理の実務：よく理解できた 理解できた やや理解できなかった 理解できなかった
- ④キャッシュレス決済入門：よく理解できた 理解できた やや理解できなかった 理解できなかった

【設問3】 インターネットでの動画セミナーについて、ご意見をお聞かせください。

[

]

【設問5】 今後開催してほしいセミナーのジャンルやテーマを選択しチェックを付けてください。＜複数選択可＞

- 経営計画・事業計画 補助金活用 事業承継・M&A 業務改善・生産性向上 雇用・人材活用 人事労務関連
- 税制・財務 IT活用関連 営業力強化 人材確保 管理職研修 若手・新入社員育成 販路拡大・販売戦略
- その他 [

*ご記入いただいた情報は、本セミナー開催に係る各種連絡の他、当商工会議所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。

軽減税率制度への対応には準備が必要です！



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率（8%）と標準税率（10%）の複数税率となります。

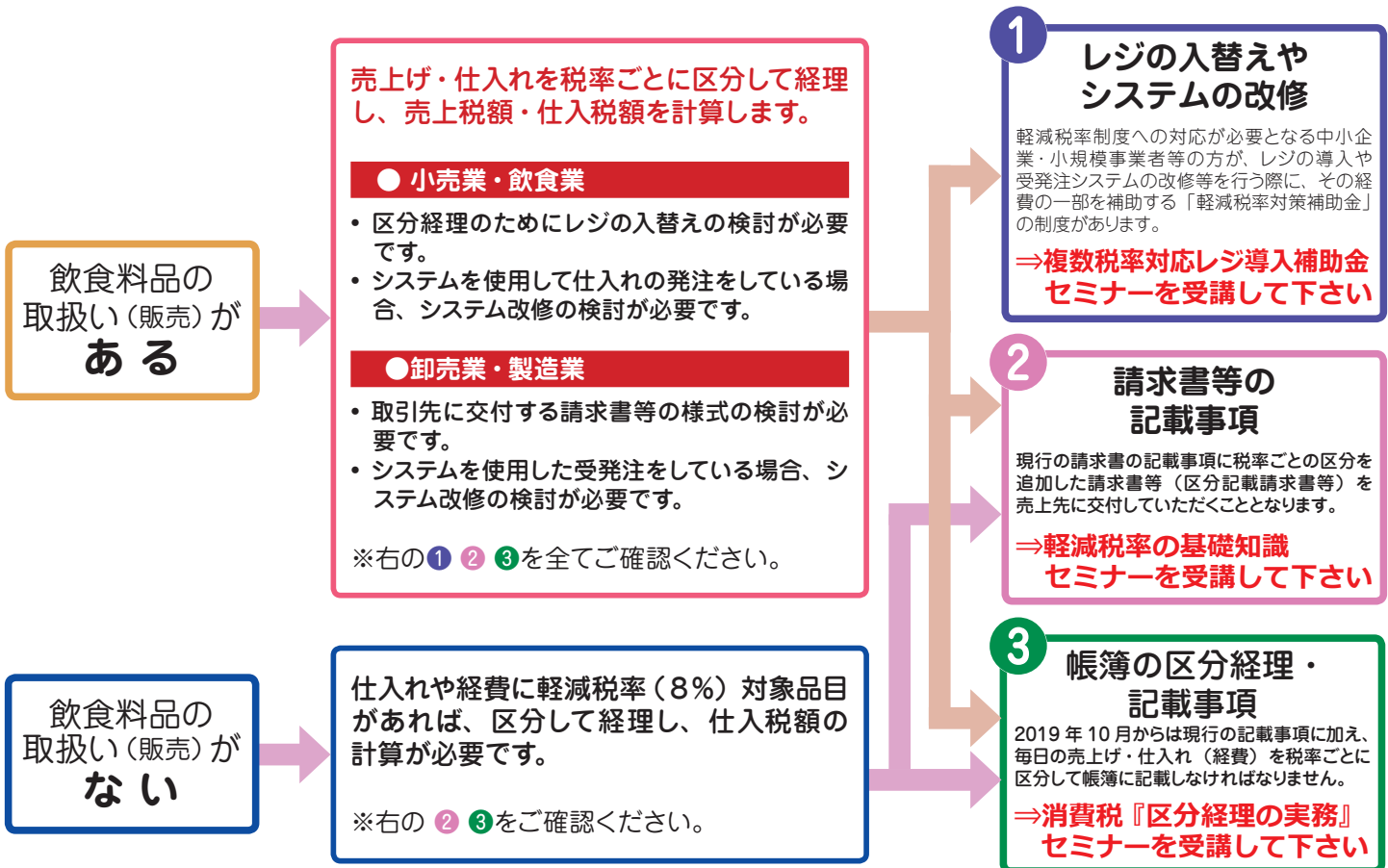
軽減税率（8%）の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。 POINT

以下のフローチャートを参考に準備が必要な事項をご確認ください。

特に、飲食料品を取り扱う（販売する）事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。



消費税価格転嫁対策・軽減税率制度に関するご相談は下記に

上田商工会議所 中小企業相談所

〒386-8522 上田市大手1-10-22
 Tel. 0268-22-4500 Fax. 0268-25-5577
 E-mail : info@ucci.or.jp
 URL : http://www.ucci.or.jp/